

令和4年度事業計画書及び収支予算書

■決議機関 : 第5回 理事会

■承認日 : 令和4年3月28日(月)

～内 容～

- 令和4年度事業計画書・・・P1～P7
- 令和4年度収支予算書・・・P8～P9
- 令和4年度収支予算書内訳表・・・P10
- 参考資料(令和4年度収支予算書内訳表に係る配賦基準一覧)・・・P11

令和4年度事業計画

全国の令和2年度末の汚水処理人口は116,375千人、汚水処理人口普及率は92.1%の水準となっているが、未だ約10,000千人が汚水処理施設を利用できない状況にある。

国は、生活排水未処理の状況を解消するため、宅内配管や撤去費用への補助制度を拡充し、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進することとしている。

また、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理の適正化・長寿命化を推進することとしている。

熊本県の令和2年度末の汚水処理人口は1,544千人、汚水処理人口普及率は88.1%であり、208千人の人々が汚水処理施設を利用できない状況にある。

浄化槽の設置基数は、令和3年12月末、合併処理浄化槽90,610基、単独処理浄化槽49,343基、合計139,953基である。

県は、人口減少等の社会情勢の変化、厳しい財政状況等の現状を踏まえ、未整備区域における整備手法を見直し、単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの浄化槽への転換に重点を置き、促進しようとしている。

今後5年間の熊本県における浄化槽設置基数を推定すると、令和3年12月1日現在の熊本県の人口は1,726千人、世帯数は724千であり、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年は熊本県の人口1,690千人、世帯数696千と、共に減少すると推計しており、この推計値から浄化槽の設置基数を求めると、令和8年は131千基に減少すると予想される。

協会業務は一昨年、昨年と新型コロナウイルスの影響を受けたが、上記のような状況を踏まえ、協会は、浄化槽が地域における生活環境の向上・地域経済の活性化にかかせない処理施設（分散型基盤インフラ）であることから、新型コロナウイルス感染対策をとりながら、関係機関・関係団体及び会員等と更に連携を深め、適正な維持管理の普及啓発と設置促進に取り組んでいく。

法定検査については、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する重要な検査であることを認識し、浄化槽管理者から信頼を得、法に基づき確実に実施する。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進は、引き続き転換助成事業として取り組んでいく。

浄化槽の脱炭素化については、環境省が実施する「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」が促進されるよう啓発等取り組む。

協会の運営については、適宜理事会や各種委員会等を開催し、中・長期的な視点に立ち、新たなBOD測定装置等の機器整備による業務の効率化や経費削減を図るとともに、職員の資質・能力の向上のための人材の育成を行い、公益法人認定法や公益法人会計基準等に基づき適正に経営していく。

具体的には、以下の事業を実施する。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

法定検査は、浄化槽の設置、保守点検及び清掃の実施が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に発揮されているか否かについて判断するために行うものであることから、指定検査機関及び検査員としての果たすべき任務と責任は重要であることを自覚し、検査業務を「法定検査ガイドライン」等に基づき的確に遂行する。

(1) 7条検査

① 7条検査の確実な実施

浄化槽法第7条に定める水質検査（以下「7条検査」という。）について、令和3年度の水質検査依頼書受付数等を想定し、令和4年度の7条検査基数は2,350基を見込み、法で定める期間内に確実に実施する。

また、7条検査は浄化槽管理者が最初に受ける検査であることから、法定検査についての理解を求め、信頼を得られるようにする。

② 前受金対策

7条検査の手数料については、県要項等で原則前納制となっており、適正に管理するとともに、浄化槽の設置が中止された場合等は、法定検査作業マニュアルに基づき迅速に検査手数料の返還を行う。

(2) 11条検査

① 11条検査目標基数

浄化槽法第11条に定める定期検査（以下「11条検査」という。）については、全ての浄化槽について検査の実施を目指す中で、浄化槽管理者（利用者）の信頼を得、これまでの実績や浄化槽の新設、廃止等の状況を踏まえ、未受検者対策等に取り組むことで目標基数を92,000基とする。

また、令和2年7月豪雨で被災した浄化槽については、浄化槽管理者の心情や復旧状況に配慮し、維持管理の必要性についての理解を得ながら取り組む。

② 未収金対策

前年度11条検査未収金の浄化槽管理者については、検査員が訪問し未収金の徴収を行い、継続的に検査を実施する。また、過年度の未収金がある浄化槽管理者へは定期的な請求書の発送等を行い未収金の回収を図る。

③ 維持管理業界との協力体制の推進

浄化槽管理者の信頼性の向上、保守点検、清掃の維持管理の適正化及び法定検査の実施基数増加と受検率の向上を図る事を目的に、維持管理業界と情報交換等の協力体制を更に推進する。

④ 未受検者対策

改正浄化槽法における 11 条検査の重要性、役割を踏まえ、すべての浄化槽の検査実施を目指し、指導権限を有する行政機関、関係業界と連携・協力を図り、未受検者へ受検勧奨文書の送付及び戸別訪問等を行う。

さらに、検査を受けないと意思表示された浄化槽管理者(検査拒否者)に対する指導の在り方等について協議を行う。

特に、単独処理浄化槽については、11 条検査の結果が特定既存単独処理浄化槽を把握するために重要であることに鑑み、浄化槽管理者に対する受検の指導を強化するよう要請する。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

法定検査の結果、改善が見受けられない無管理・無清掃浄化槽については関係行政機関に情報を提供し、改善指導を依頼するとともに、行政が行う指導に協力していく。

また、関係業界及び支部と連携し、浄化槽管理者に対して、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発に努める。

(3) 法定検査関係管理業務

① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査の信頼性を確保するために、法定検査精度管理システムを適正に運用することで、法定検査に関する総合的な知識・技術の体得、客観性や公平性及び安全意識を醸成するなど検査員の資質の向上を図り、7 条・11 条検査及びそれに伴う関連業務を的確に実施する。

② 浄化槽台帳管理システムの進行管理

市町村等から提供される各種届出情報等を迅速・確実に処理を行うとともに、法定検査等で把握した廃止、管理者変更等の情報提供を行い、台帳のより正確な整備に努め、行政機関が実施する未受検者対策、浄化槽の適正普及等に活用できるよう進行管理する。

③ 関係行政機関への法定検査等の報告

浄化槽法に規定する 7 条検査及び 11 条検査の報告については、環境省令で定める期間、事項、検査結果のうち「不適正」の結果書の写し、併せて、検査拒否者を関係行政機関に報告し、改善と指導を要請する。

また、検査情報等は、検査実施日に法定検査システムから浄化槽台帳管理システムへデータ送信で報告する。

④ 法定検査業務計画の策定

法定検査業務計画は、協会運営に直接かかわるものであることから、最新の統計資料等

を活用し、県内の浄化槽の現状の把握と今後の浄化槽の設置基数等を見直し、協会運営に資するよう今後の5年間の検査実施計画を策定する。

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

① 各種イベントへの参加等

浄化槽の普及啓発に関連する各種イベント等に県・市町村等と連携のもと、積極的に参加し、浄化槽模型やパネル等による啓発や、アンケートによる周知活動に取り組むとともに、新聞・広告を活用し水環境に果たす浄化槽の役割等を周知する。

② 浄化槽普及促進の啓発

浄化槽の設置促進、適正管理を図るため、生活排水処理施設としての浄化槽の特性、有効性及び浄化槽管理者の義務（点検・清掃・法定検査）等について普及啓発を行う。

単独処理浄化槽については、受検勧奨文書等に転換チラシの同封等を行うとともに、市町村広報誌への掲載等を積極的に働きかける。

法改正により、県及び市町村が、浄化槽関係団体、指定検査機関及び外部有識者等の構成員からなる「法定協議会」を組織できるとされた。協会としては、「法定協議会」の設置を働きかけ、浄化槽の設置促進、単独処理浄化槽の転換等、浄化槽行政の円滑な推進を図っていく。

(2) 支部が行う法定検査等啓発

① 地域（保健所）別連絡会議の開催

法定検査の受検率の向上及び浄化槽の維持管理の適正化等に関する意見交換や情報等の共有を目的とした地域（保健所）別連絡会議（県・市町村、関係業界、協会が一堂に会する会議）を全支部にて開催する。本年度で23回目の開催となることから今後の会議が有意義なものとなるよう、検討結果の検証や設置促進等への課題の整理等を行い開催する。

② 各種啓発活動の実施

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の設置促進、適正な施工、維持管理及び法定検査並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、地域の特性を活かした効果的な普及啓発事業を実施する。

(3) 浄化槽設置者講習会

行政機関が開催する「浄化槽設置者講習会」に講師の派遣を行うとともに、市町村及び自治会等を対象とした講習会等の開催に協力する。

(4) 協会ホームページの運用及び充実

法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実を図る。

(5) 会報の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や支部活動等の取組み、法定検査に関する検査計画や受検勧奨等、また、行政からの浄化槽に関する施策や補助金の情報、各種講習会の案内等に関する情報を掲載した会報を年2回発行する。

(6) 浄化槽技術講習会の開催

施工、保守点検及び清掃業者、並びに県・市町村関係者等を対象に技術力向上のための講習会を全体研修と専門研修に分けて実施する。

なお、本講習会は、法改正に伴う管理士への研修機会として「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び施行規則」により位置づけられ熊本県との共催にて開催する。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性を確保することを目的に、申請書受付業務を適正に実施するとともに、必要に応じて地方保証制度審査委員会を開催する。

2) 物品等販売事業

会員等の業務の利便性を高めるとともに、協会業務の推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行う。

3) 講習会受託に関する事業（浄化槽管理士講習）

（公財）日本環境整備教育センターからの委託を受け、浄化槽管理士講習を熊本市で開催する。（開催日程 6月26日（日）～7月8日（金） 開催場所 熊本県青年会館）

4) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

環境省において、浄化槽分野における脱炭素化に向けて、新たに「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」として、高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を推進する事業が、令和4年度から8年度にかけ実施される。

本年度も執行団体である一般社団法人全国浄化槽団体連合会から、当事業の業務における「申請書受付業」、「説明業務」を受託し、申請書の受付、審査、および本事業に関

する説明やチラシの送付等周知啓発を行い、事業を積極的に推進する。
(本年度の予算額 18 億円計上)

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を 30 件実施する。
なお、助成にあたっては、協会会員が施工を行うことを主な要件とする。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ることを目的に、総会及び理事会等の会議を適宜開催する。

2) 職員教育等

職員の資質・検査能力の向上及び人材育成を図ることを目的に、職員教育基本方針などに基づき実施する。主な研修は次の通り。

① 技術研修

法定検査の技術力や判定能力公平性など総合的な検査能力の向上等を目的として、新たに認定された性能評価型浄化槽等についての構造及び機能等の技術研修や、九州地区浄化槽指定検査機関協議会で開催される検査員研修会及び全国浄化槽技術研究集会等にも積極的に参加する。

② 安全対策

法定検査時の事故の未然防止を図るため、検査員が主体となりリスクアセスメントを実施し業務内容を適宜見直すことと併せ、検査の安全性を高めるための各種研修を計画的に実施する。

また、労働災害の防止、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした安全衛生委員会を開催し、協会業務の円滑な推進に取り組む。

3) 危機管理への対応

法定検査業務が生活排水処理に係り公衆衛生など重要な役割を持つことから、自然災害や感染症等の発生により業務に滞りが生じないように、想定される危機に対し各部署及び協会全体での情報収集や対応能力を培うための研修等を実施するとともに危機管理体制の整備を図る。

4) 顕彰及び表彰事業

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 国土交通省総合政策局長表彰
- 4) 国土交通省住宅局長表彰
- 5) 環境省環境再生・資源循環局長表彰
- 6) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 7) 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 8) 当浄化槽協会会長表彰

5) 調査研究等

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

協会を取り巻く状況を踏まえ、法定検査の検査手数料、分析機器の整備状況、検査基数の推移等を基に、公益目的事業、収益事業、法人会計事業の収支分析及び将来予測を行う。

② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

金融機関の業務変更、デジタル化などの社会情勢の変化に対応し、外部委託の有効活用や業務のシステム化等、事務作業の更なる効率化を図る。

水質分析業務においては、BOD 測定のための新型装置の導入・整備を踏まえ更なる作業の効率化を図る。

以上

令和4年度収支予算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	令和4年度 合計 A	令和3年度 合計 B	増減 A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金				
入会金収入	100,000	100,000	0	
受取会費				
会費収入	8,893,000	9,145,000	△ 252,000	
事業収入	399,291,000	392,791,000	6,500,000	
11条検査手数料	364,320,000	360,360,000	3,960,000	92,000基
7条検査手数料	23,735,000	22,725,000	1,010,000	2,350基
保証登録手数料	6,556,000	6,556,000	0	1,700基
設置届出書販売手数料	400,000	400,000	0	
講習会手数料	0	0	0	
計量証明手数料	0	0	0	
物品販売物手数料	300,000	250,000	50,000	
事務委託収入	3,980,000	2,500,000	1,480,000	
県委託費収入	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
雑収益	45,000	55,000	△ 10,000	
経常収益 計	408,329,000	402,091,000	6,238,000	
(2) 経常費用				
事業費	416,795,000	398,026,000	18,769,000	
給料手当	218,614,000	219,032,000	△ 418,000	
福利厚生費	39,246,000	39,528,000	△ 282,000	
退職給付費用	7,794,000	7,461,000	333,000	
会議費	3,570,000	3,359,000	211,000	
旅費交通費	14,274,000	13,448,000	826,000	
受講料	192,000	131,000	61,000	
通信運搬費	21,946,000	21,398,000	548,000	
消耗什器備品費	3,851,000	4,214,000	△ 363,000	
検査消耗品費	8,790,000	5,483,000	3,307,000	
修繕費	1,647,000	599,000	1,048,000	
法定検査システム修繕費	0	0	0	
印刷製本費	4,644,000	3,826,000	818,000	
燃料費	7,038,000	7,072,000	△ 34,000	
光熱水料費	3,175,000	3,031,000	144,000	
車両他賃借料	12,623,000	12,011,000	612,000	
会場借上料	1,330,000	30,000	1,300,000	
教材費	112,000	57,000	55,000	
保険料	555,000	168,000	387,000	
諸謝金	1,336,000	1,283,000	53,000	
租税公課	1,365,000	1,346,000	19,000	
検査協力費	1,995,000	6,700,000	△ 4,705,000	
支部事業活動費	3,685,000	4,022,000	△ 337,000	
転換助成事業費	1,500,000	1,500,000	0	
振込手数料負担金	6,045,000	5,750,000	295,000	
保証登録料	1,360,000	1,360,000	0	
支払家賃	1,200,000	1,210,000	△ 10,000	
広報啓発費	2,758,000	2,758,000	0	
新聞図書費	186,000	183,000	3,000	
委託費	18,524,000	14,505,000	4,019,000	
組合費	460,000	439,000	21,000	
支払負担金	740,000	740,000	0	
減価償却費	25,691,000	15,118,000	10,573,000	
交際費	152,000	132,000	20,000	
雑費	397,000	132,000	265,000	

令和4年度収支予算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	令和4年度 合計 A	令和3年度 合計 B	増減 A-B	備 考
管理費	8,861,000	8,439,000	422,000	
給料手当	1,295,000	1,298,000	△ 3,000	
福利厚生費	233,000	235,000	△ 2,000	
退職給付費用	47,000	45,000	2,000	
会議費	1,140,000	950,000	190,000	
旅費交通費	0	0	0	
受講料	1,000	1,000	0	
通信運搬費	283,000	243,000	40,000	
消耗什器備品費	206,000	237,000	△ 31,000	
修繕費	5,000	2,000	3,000	
印刷製本費	247,000	241,000	6,000	
燃料費	3,000	3,000	0	
光熱水料費	62,000	59,000	3,000	
車両他賃借料	77,000	83,000	△ 6,000	
会場借上料	100,000	100,000	0	
教材費	0	0	0	
保険料	11,000	4,000	7,000	
諸謝金	63,000	65,000	△ 2,000	
租税公課	24,000	24,000	0	
支部事業活動費	1,691,000	1,711,000	△ 20,000	
振込手数料負担金	4,000	4,000	0	
支払家賃	3,000	3,000	0	
広報啓発費	113,000	113,000	0	
新聞図書費	51,000	56,000	△ 5,000	
委託費	51,000	51,000	0	
總會費	1,650,000	1,650,000	0	
慶弔費	300,000	300,000	0	
組合費	9,000	9,000	0	
支払負担金	270,000	270,000	0	
減価償却費	52,000	62,000	△ 10,000	
交際費	450,000	420,000	30,000	
雑費	420,000	200,000	220,000	
経常費用 計	425,656,000	406,465,000	19,191,000	
当期経常増減額	△ 17,327,000	△ 4,374,000	△ 12,953,000	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
法人税、住民税および事業税	131,000	131,000	0	
経常外費用 計	131,000	131,000	0	
当期経常外増減額	△ 131,000	△ 131,000	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 17,458,000	△ 4,505,000	△ 12,953,000	
一般正味財産期首残高	440,410,000	417,947,000	22,463,000	
一般正味財産期末残高	422,952,000	413,442,000	9,510,000	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	422,952,000	413,442,000	9,510,000	

令和4年度 収支予算書内訳表
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	予算合計	公益目的事業会計			収益事業等会計								法人会計	備 考
		公1	共通	小計	収1	収2	収3	収4	収6	他1	共通	小計	法人会計	
		法定検査			保証登録	講習会	物品販売	計量事業	省エネ浄化槽	転換助成			法人会計	
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取入金														
入会金収入	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	
受取会費														
会費収入	8,893,000	0	0	0	0	0	0	0	0	890,000	0	890,000	8,003,000	
事業収入	399,291,000	388,455,000		388,455,000	6,556,000	1,980,000	300,000	0	2,000,000	0	0	10,836,000	0	
11条検査手数料	364,320,000	364,320,000		364,320,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92,000基
7条検査手数料	23,735,000	23,735,000		23,735,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,350基
保証登録手数料	6,556,000	0	0	6,556,000	6,556,000	0	0	0	0	0	0	6,556,000	0	1,700基
設置届出書販売手数料	400,000	400,000		400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
講習会手数料	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計量証明手数料	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
物品販売物手数料	300,000	0	0	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	300,000	0	
事務委託収入	3,980,000	0	0	3,980,000	0	1,980,000	0	0	2,000,000	0	0	3,980,000	0	
県委託費収入	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取補助金等	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取負担金	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	45,000	45,000		45,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益 計	408,329,000	388,500,000	0	388,500,000	6,556,000	1,980,000	300,000	0	2,000,000	890,000	0	11,726,000	8,103,000	
(2) 経常費用														
			事業費									小計	管理費	
給与手当	219,909,000	214,508,000		214,508,000	2,451,000	299,000	0	0	1,196,000	160,000	0	4,106,000	1,295,000	
福利厚生費	39,479,000	38,508,000		38,508,000	440,000	54,000	0	0	215,000	29,000	0	738,000	233,000	
退職給付費用	7,841,000	7,646,000		7,646,000	88,000	11,000	0	0	43,000	6,000	0	148,000	47,000	
会議費	4,710,000	3,532,000		3,532,000	38,000	0	0	0	0	0	0	38,000	1,140,000	
旅費交通費	14,274,000	14,274,000		14,274,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受講料	193,000	188,000		188,000	1,000	1,000	0	0	1,000	1,000	0	4,000	1,000	
通信運搬費	22,229,000	21,506,000		21,506,000	96,000	75,000	5,000	0	217,000	47,000	0	440,000	283,000	
消耗什器備品費	4,057,000	3,807,000		3,807,000	20,000	0	1,000	0	22,000	1,000	0	44,000	206,000	
検査消耗品費	8,790,000	8,790,000		8,790,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費	1,652,000	1,638,000		1,638,000	9,000	0	0	0	0	0	0	9,000	5,000	
法定検査システム修繕費	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
印刷製本費	4,891,000	4,478,000		4,478,000	25,000	0	114,000	0	27,000	0	0	166,000	247,000	
燃料費	7,041,000	7,030,000		7,030,000	3,000	0	0	0	5,000	0	0	8,000	3,000	
光熱水料費	3,237,000	3,069,000		3,069,000	106,000	0	0	0	0	0	0	106,000	62,000	
車両他賃借料	12,700,000	12,551,000		12,551,000	31,000	17,000	2,000	0	4,000	18,000	0	72,000	77,000	
会場借上料	1,430,000	30,000		30,000	0	1,300,000	0	0	0	0	0	1,300,000	100,000	
教材費	112,000	112,000		112,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
保険料	566,000	536,000		536,000	19,000	0	0	0	0	0	0	19,000	11,000	
諸謝金	1,399,000	1,277,000		1,277,000	25,000	14,000	2,000	0	3,000	15,000	0	59,000	63,000	
租税公課	1,389,000	1,324,000		1,324,000	41,000	0	0	0	0	0	0	41,000	24,000	
検査協力費	1,995,000	1,995,000		1,995,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支部事業活動費	5,376,000	3,685,000		3,685,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,691,000	
転換助成事業費	1,500,000	0		0	0	0	0	0	0	1,500,000	0	1,500,000	0	
振込手数料負担金	6,049,000	5,630,000		5,630,000	398,000	0	0	0	0	17,000	0	415,000	4,000	
保証登録料	1,360,000	0		0	1,360,000	0	0	0	0	0	0	1,360,000	0	
支払家賃	1,203,000	1,189,000		1,189,000	6,000	1,000	0	0	3,000	1,000	0	11,000	3,000	
広報啓発費	2,871,000	2,716,000		2,716,000	0	0	0	0	0	42,000	0	42,000	113,000	
新聞図書費	237,000	186,000		186,000	0	0	0	0	0	0	0	0	51,000	
委託費	18,575,000	18,453,000		18,453,000	57,000	6,000	1,000	0	1,000	6,000	0	71,000	51,000	
組合費	469,000	444,000		444,000	16,000	0	0	0	0	0	0	16,000	9,000	
支払負担金	1,010,000	0		0	740,000	0	0	0	0	0	0	740,000	270,000	
減価償却費	25,743,000	25,547,000		25,547,000	144,000	0	0	0	0	0	0	144,000	52,000	
総会費	1,650,000	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,650,000	
慶弔費	300,000	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	
交際費	602,000	152,000		152,000	0	0	0	0	0	0	0	0	450,000	
雑費	817,000	282,000		282,000	0	115,000	0	0	0	0	0	115,000	420,000	
経常費用 計	425,656,000	405,083,000	0	405,083,000	6,114,000	1,893,000	125,000	0	1,737,000	1,843,000	0	11,712,000	8,861,000	
当期経常増減額	△ 17,327,000	△ 16,583,000	0	△ 16,583,000	442,000	87,000	175,000	0	263,000	△ 953,000	0	14,000	△ 758,000	
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用														
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人税、住民税および事業税	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000	
経常外費用 計	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000	
当期経常外増減額	△ 131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 131,000	
他会計振替額	0	0	379,000	379,000	0	0	0	0	0	0	0	△ 379,000	△ 379,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,458,000	△ 16,583,000	379,000	△ 16,204,000	442,000	87,000	175,000	0	263,000	△ 953,000	△ 379,000	△ 365,000	△ 889,000	
一般正味財産期首残高	440,410,000	372,323,000	14,683,000	387,006,000	33,502,000	777,000	1,323,000	1,085,000	903,000	△ 6,416,000	△ 6,193,000	24,981,000	28,423,000	
一般正味財産期末残高	422,952,000	355,740,000	15,062,000	370,802,000	33,944,000	864,000	1,498,000	1,085,000	1,166,000	△ 7,369,000	△ 6,572,000	24,616,000	27,534,000	
II 指定正味財産増減の部														
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	422,952,000	355,740,000	15,062,000	370,802,000	33,944,000	864,000	1,498,000	1,085,000	1,166,000	△ 7,369,000	△ 6,572,000	24,616,000	27,534,000	